

【表の見方】

- ① 耐震診断の結果を確認する建築物の用途を含む【耐震診断結果一覧表】を探します。
- ② 【耐震診断結果一覧表】に記載されている建築物の名称、位置及び主たる用途から確認したい建築物を探します。
- ③ 「耐震診断の方法の名称」欄に記載されている番号と同一の番号を【附表】から探します。
- ④ 「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄に記載されている現状値が、【附表】の「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」欄の「Ⅰ」・「Ⅱ」・「Ⅲ」のどの区分に該当するのか確認します。
- ⑤ 耐震改修等の予定を確認します。当初公表時点(平成30年3月28日)で構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の結果がⅢの建築物については「耐震改修不要」、当初公表以降に、耐震改修によって構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の結果がⅢとなった建築物については、「耐震改修済」と表記しています。
- ⑥ 【附表】下部の注意書き(※)に基づき記載しています。

【参考】

- [No.1] 「 $0.3 \leq I_s (0.45) < 0.6$ 」で「 $1.0 \leq q (1.20)$ 」となっているため、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性は「Ⅱ」となります。
- [No.2] 「 $1.0 \leq I_s / I_{so} (1.10)$ 」で「 $0.3 \leq C_{TU} \cdot S_D (0.40)$ 」となっているため、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性は「Ⅲ」となります。

【耐震診断結果一覧表】

① 小学校、中学校、中等教育学校の前期過程若しくは特別支援学校

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考
					現状値	目標値	内容	実施時期	
1	〇〇小学校	〇〇市〇〇1-1-1	小学校	1 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.45$ 、 $q=1.20$	$I_s=0.6$ 、 $q=1.0$	耐震改修	令和〇年〇月	
2	△△中学校	△△市△△2-2-2	中学校	4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.10$ 、 $C_{TU} \cdot S_D=0.40$	$I_s/I_{so}=1.0$ 、 $C_{TU} \cdot S_D=0.3$	耐震改修不要		$I_{so}=0.70$

【附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価】

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
1 一般財団法人 日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq I_s / I_{so}$
3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$
			$1.25 < C_T \cdot S_D$
4 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

- Ⅰ. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する**危険性が高い**。
 Ⅱ. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する**危険性がある**。
 Ⅲ. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する**危険性が低い**。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※) I_{so} については備考欄に特記がない限り、0.6とする。

(※) Z、G、Uについては備考欄に特記がない限り、1.0とする。